

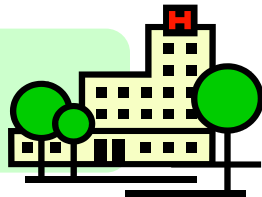
## 腹膜透析基本点数

### 在宅の場合



C102 在宅自己腹膜灌流指導管理料	月1回	4,000点
頻回指導管理加算（月2回目以降）	月2回まで	2,000点
C154 紫外線殺菌器加算	月1回	360点
C155 自動腹膜灌流装置加算	月1回	2,500点
J042 連続携行式腹膜灌流	週1回 頻回加算との併用算定不可	330点

### 入院の場合



J042 連続携行式腹膜灌流	1日につき	330点
導入期加算（導入期14日間に限る）	1日につき	500点

## PD患者さんの請求金額例（月あたり）

薬価・材料価	薬剤・器材（APD）	*約320,000 円
	薬剤・器材（CAPD）	**約240,000 円
管理料	在宅自己腹膜灌流指導管理料（月1回まで）	40,000 円
	（同上）頻回加算（同一月内2回まで）	20,000 円
技術料	処置-腹膜灌流（1日につき）	3,300 円
	在宅-自動腹膜灌流装置加算	25,000 円
	在宅-紫外線殺菌加算	3,600 円

\*腹膜透析液（シングルバッグ）を1日2bag 合計7.5L/腹膜透析液（ツインバッグ）1日1bag 1.5L/交換キット1日1個+APD回路を1日1個で計算した月間償還価格

薬剤・器材（APD）1ヶ月分 319,500円

1.5% 5L 30bag 6,411点 / 1.5% 2.5L 30bag 3,240点 / 2.5% ツインバック 1.5L 30bag 4,227点  
 キャップキット 30個 1,662点 / APDセット 30個 16,410点

\*\*腹膜透析液（ツインバッグ）を1日4bag 合計6L/交換キット1日4個で計算した月間償還価格

薬剤・器材（CAPD）1ヶ月分 235,020円

1.5% ツインバック1.5L 60bag(1日2bag) 8,520点 / 2.5% ツインバック1.5L 60袋bag(1日2bag) 8,334点  
 キャップキット (1日4個) 6,648点

上記\*\*\*以外は2022年3月4日厚生労働省告示54号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」より抜粋